



自治労神奈川

発行／自治労神奈川県本部
住所／横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人／蓼沼 宏幸
編集人／中野 雅臣
1部／20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)



すべての職場の仲間の結集を 自治労第98回大会

自治労は、8月29日～30日千葉県・千葉市で、第98回定期大会を開いた。

台風接近の予報から、九州や西日本の代議員はウェブ参加となるなか、神奈川からは県本部役員のみ現地参加とし、その他の代議員については横浜のサテライト会場からの参加となった。

多くの県本部から組織強化や賃金改善に向けた取り組みをはじめ、来年7月の参議院選挙への結集に向けた決意が語られた。

県本部から発言があった。(神奈川の発言についてはカコミ参照)

当面の課題に対する方針については、地域の自主性を尊重した給与制度の実現をはじめ、質の高い公共サービスの推進と地方自治の確立、衆議院解散・総選挙や来夏の参議院選挙に向けた政治闘争の取り組みなどの重要性を確認。

これらの取り組みの実現には、組織強化・拡大が不可欠であり、組合活動の活性化を図るとともに、新規採用者をはじめ、すべての職場の仲間の自治労結集に取り組んでいく。

自治労・石上千博中央執行委員長は「職員が安心・安全に働く職場環境の確保、必要な人員確保のためにも組合運動の活性化と組織強化が重要となる。民間春闘を反映した人事院勧告を踏まえ、賃金確定闘争に向け全力で取り組もう」とあいさつ。

その後『岸まきこ』参議院議員（写真右上）が登壇し「全国各地での組合員との意見交換では、公務・公共職場の大変さ・厳しさが多く聞かれる。その声を国会の場に届けるために組織内議員があり、全力で取り組んで行く」と決意を語った。

その後、各報告提案・議案の提案があり、多くの

神奈川からは、自治労方針を補強する立場で中山真一副委員長が3点について発言。

【自治体賃金の構築】

人事院勧告では、再任用も含め全職員の賃上げが勧告されたが、若年層と中高年齢層の引き上げ幅には大きな乖離がある。自治体賃金の構築に向け、勧告内容は最低限の水準と捉え、再任用職員の待遇改善も含めた春闘期の賃金要求をベースとした労使交渉を追求することを確認したい。

【社会と公務の変化に応じた給与制度の整備】

勧告における措置内容について、総体として、キャリア優遇に偏重しており、60歳前後の給与カーブのあり方議論も考えると憂慮する内容となっている。地域手当については、同じ生活圏・通勤圏で、同じ業種・仕事に携わる職員のモチベーションや人材確保・人材流出に対し引

地域の実情に沿った公共サービスの構築を

き続き懸念がある。地域手当に限らず、地方・地域の実情に沿った公共サービスの構築と、それに資する人材の確保に向け粘り強い取り組みが必要。

扶養手当の見直しにおいては、子の引き上げについては、両立支援の観点からも理解するが、配偶者分の廃止を行うことは国の政策誘導に他ならない。今後の給与制度の決定や人事院勧告において、政策誘導的な削減には引き続き反対の立場で臨むことをお願いしたい。

【政治闘争】

神奈川では、7月に政治闘争の取り組み推進を目的に、500人規模の総決起集会を開き、「岸まきこ」参議院議員からも決意表明をいただいた。引き続き、日常の組合活動を通じた政治活動の意義の浸透をはじめ、組織内議員としての「岸まきこ」の重要性を全ての組合員に伝えられるよう全力で取り組んで行く。

県本部ぬり絵・写真コンクール 結果



第40回自治労水週間の今年のテーマは、『水の奏で 忘れがちな宝物』
その一環のぬり絵コンクールに180点（おとの部98点、こどもの部82点）、写真コンクールに40点の応募をいただきました。多数のご応募ありがとうございました。受賞者は下記のとおりです。

(1) おとの部

【大賞】

「水でつながる私たち」

土田 彩華さん（相模原市職労）

【入選】

「レインボーカルテット」

干川 沙織さん（公企労）

「水」

松澤 遥さん（公企労）

(2) こどもの部

【大賞】

「いろんなところでかつやくお水くん」 三ツ谷 ももさん（公企労）

【入選】

「海からできる水」

須藤 双葉さん（川崎下水労）

「水を大切にしよう !!」

福丸 早良さん（相模原市職労）

(3) 写真の部

【大賞】

「生命の波紋」

藤沼 侑太郎さん（茅ヶ崎市職労）

【入選】

「都心の清流スポット」

竹村 真希さん（川崎市職労）

「太陽と水」

竹島 秀司さん（茅ヶ崎市職労）

ぬり絵、写真コンクール
受賞作品は、左記の
QRコードから見てね！



大賞「生命の波紋」



厚木基地

静かな空を返せ 爆音解消求め 大和で集会

厚木基地爆音防止期成同盟（厚木爆同）など関連4団体は、8月31日、大和市やまと公園で、「第五次厚木基地爆音訴訟勝利！飛行差し止め判決を！8.31神奈川集会」を開き、労働組合や市民団体など150人が結集して抗議行動を行った。

主催者のひとり、厚木爆同・石郷岡忠男委員長は「先日、海老名市の田んぼに米軍ヘリが不時着するなど、厚木基地があることによりさまざまな弊害がある。また、米軍空母艦載機が岩国基地へ移駐してからも空母艦載機や海兵隊機、日本の海上自衛隊の哨戒機やヘリコプターが厚木基地を拠点に訓練を繰り返しているため、周辺の爆音被害は軽減されていない。さらに、昨年墜落事故を起こした欠陥機オスプレイが、定期整



備のためたびたび飛来している。周辺住民は、変わることのない航空機の爆音と事故への不安の日々を過ごしている。今秋に判決を迎える第五次爆音訴訟に勝利するため、もうひと踏ん張り頑張ろう」として参加者に呼びかけた。

厚木基地周辺住民は、五次に渡る訴訟で違法爆音の解消を求めていたが、「静かな空を」という願いはまだ実現しておらず、今秋にも横浜地裁判決が出される重要な局面を迎えていた。さらに、横須賀基地には再び原子力空母ジョージ・ワシントンが配備されようとしている。

集会に集まった多くの参加者は「静かな空を返せ」「安全な空を返せ」「オスプレイは飛行をやめろ」などと、抗議の声を上げた。

声をあげ、職場の改善を

自治労青年部・女性部総会

自治労青年部・女性部は、8月24日～25日群馬県高崎市で、定期総会を開き全国から代議員・傍聴の青年・女性が参加した。

【青年部】



発言する遠藤青年部長

メンタルで職場を離れざるを得ない仲間が増えている。公共サービス職場というのは地域の人々の幸せのためにある。だからこそ、職場を変えなくてはならない。青年部の運動として何ができるのか、活発な討議をお願いしたい」と呼びかけた。

その後、活動総括や活動補強方針等が提起され、各県本部から多くの討議が行われた。青年層組合員の「無関心」さが顕著であることが課題となるなか、神奈川からは、遠藤勇士青年部長(川崎市職労)が組織強化と反核・平和の取り組みについて発言。答弁では「労働組合に対しての無関心をいかに自分事として捉えてもらうか。組合員が課題として自覚できる取り組みが重要。反核・平和の取り組みは、百聞は一見に如かず。苦しい状況ではあるが、肌で感じる取り組みを自治労青年部としても大切にしていきたい」とした。

また、新たに松長拓朗さん(宮城県本部)が新

青年部長に選出された。

【女性部】

自治労・川辺由利女性部長(富山県本部)は「人員不足で現場が疲弊している。このような状態では働き続けられない。おかしいことには声をあげよう」とあいさつした。

その後、活動総括、活動補強方針、当面の闘争方針について提起され、討議を行った。

神奈川からは、町中純子常任幹事(自治労横浜)が本部方針を補強する立場で、役員の扱い手不足の課題、反戦・平和の課題について発言。

全国の仲間からは「『わたし』から『わたしたち』の運動にしていく」「武力を伴わない平和を求めていこう」「さまざまな集会や会議に



参加し、他県、他組合の状況を聴き学びがあった」

「愚痴を言う場からスタートして職場改善の要求として声を上げて交渉につながった」などの報告や提起があった。全ての議案について賛成多数で可決された。

また、10月に国連女性差別撤廃委員会が開かれることから、日本がまだ批准していない「女性差別撤廃条約選択議定書」を速やかに批准することを求める特別決議も行った。

現状認識で想像力鍛える 平和運動の継承は 重要な課題

県内労働組合の青年部を中心とした、神奈川県実行委員会は、9月8日横浜で、第52回平和友好祭神奈川県祭典を開き、産別の枠を超えた、青年層27人が参加した。

冒頭、摺河史剛実行委員長(横浜交通労組)は「私たちが平和に暮らしているこの日常は、当たり前のものではない。この集会を機に、平和についてあらためて考えてもらいたい。また、産別を超えて青年層が集まる貴重な機会でもあるので、積極的に交流してほしい」とあいさつ。

その後、『労働組合と平和運動』と題し、原水爆禁止日本国民会議・谷雅志事務局長より講演を受けた。

谷さんは「私たち労働者は、労働の対価として賃金を得ているが、できるだけ多くの賃金を得るには、一人ではなくみんなで声を上げることが重要。そのために労働組合がある。また、働いて賃金を得ることは平和であることが大前提で、戦争状態では働くことができなくなる。労働組合は戦争に対して反対の声をあげることが大切だ」と解説。

さらに、平和運動の継承について「課題の解決には、世代を超えて

取り組みが必要となる。そのため、平和運動に取り組む際には企画段階から若い世代に参加してもらうことが重要。また、今後被爆者や戦争体験者がいない時代になっていくが、私たちは当事者意識を持ち、想像力を鍛えることが求められる。想像力は、現状認識をすることで鍛えられる」と説明した。

講演後の分散会では「被爆者や戦争体験者の声を伝えていくことが大切」「他人事としてではなく、自分のこととして考えたい」という声や「学習会で個人の知識を深めることやまず選挙に行くことが重要」などの意見が出された。

半世紀にわたる闘い 横須賀集会10/4に結集を

【機能強化がすすむ横須賀基地】

1973年、横須賀に米空母が配備され、当時数年程度と言われた「空母の母港化」から51年が経過した。2008年からは原子力空母となり、再びジョージ・ワシントンに交代し、今後入港する予定。

米海軍横須賀基地は、空母を中心とした米海軍第7艦隊の基地として、最新鋭のBMD（弾道ミサイル防衛）対応艦を擁し、その能力は極めて高く世界有数の巨大軍港・出撃基地であり、米国外で「唯一の空母の母港」となっている。

【厚木基地周辺にも大きな被害】

米海軍横須賀基地が本格的機能を備え始めることと併行して、厚木基地の航空機騒音は増大し、1973年10月には厚木爆同が横須賀市長に申し入れを行った。その際、代表者は「母港化は横須賀市の自治権の範囲だが、艦載機の厚木基地飛来については横須賀市が責任をもって中止せよ」と訴えた。

51年にわたり空母艦載機の爆音解消を求めてきた厚木基地周辺での闘いは、空母艦載機が岩国基地へ移駐した現在も続いている。第五次厚木基地爆音訴訟は11月にも判決が出される予定。



連載 自治研センターリポート

Z世代が考える「社会運動」その3

大志を抱きつつ、行動は慎重に。

神奈川自治研センター研究員 鈴木幸大

■前回まで、迷惑を伴う社会運動のネガティブな側面に言及してきた。しかし個人的には、迷惑の範疇（暴力・危害を伴わない範疇）であるならば、原則的にどのようなデモも、それによる迷惑も、社会的に許容されるべきだと考えている。しかし、現実はそうではない。これは前々回（905号5/1・15）データで示した通りだ。とくに迷惑のレッテルが痛手となる対話型デモでは、そのことを念頭に置いた行動が必要ではないだろうか。■例えば繁華街で拡声器を用いたスタンディングをする際、歩道の混雑（感）はゴムバンドなどでデモ参加者と一般の通行人とを区分けすることで、ある程度は軽減できる。ゴムバンドとしたのは視認性や衝突時の安全性を考慮して、棒状や紐状よりも帯状が望ましいと考えるからだ。声掛けスタッフの配置も方法の一つではあるが、デモが大規模になるほど、コールが過熱するほど、それだけでは意味をなさなくなる。また実際の混雑解消効果に加え、通行人や警察に対しその意図を示すことができる点も視覚的区分けの利点である。音量に関してはモニター役を何人か設定し、適

宜音量を調整するのが良いだろう。余裕があれば付近の音響式信号機にもスタッフを配置し、視覚障がい者らの道路横断をサポートできる体制を整えておくことも一考の余地がある。これに限らずデモ隊が街中の不快感を軽減する行動と、それをいい塩梅でアピールすることができれば、無関心層も耳を傾けてくれるかもしれない。まさに「デモの本質は迷惑」の逆である。■こうした主張は一見トーンポリシング（主張の内容ではなく方法や手段を指摘し、相手を畏縮させる行為。以下、TP。）のようであるが、当然その意図はない。むしろ悪質なTPによってあたかも主張に正当性がないかの様に演出されることを防ぎ、負の効果を最小限に抑える方法を模索したいのだ。■デモの参加者はみな、耐え難い社会を変えるべく、少なからぬ労力・金銭・時間を割いている。中には苦痛を吐露しながらも、それに勝る使命感によって声を上げ続ける若者もいる。こうした声が、迷惑をかけるという手段に固執するあまり無視される、あるいはあと一歩のところで賛同を得られない光景もまた耐え難い。他方、それを恐れて体制側に迎合すること自体、抑圧的な構造への隸属であるとも言える。権力には屈しないという強い意志を持ちながらも、それを権力に潰されぬよう慎重な立ち回りを心掛けたい。